

事業報告書



特定非営利活動法人 W I N G-路をはこぶ

the Way Into the New Generation !

W・I・N・G !

2011 年度

笑顔で支えるということ

苦痛を伴うものではなく笑顔で、しかし、甘えはなく、その行動は峻厳と。

戦前、戦後、福祉事業の先人たちが、その活動に取り組んだ時、その活動が社会のニーズに応じたものとは一般的に認識されていなかったに違いありません。制度の枠に当然なく、多くの人々の関心外にあったはず。それが徐々に社会の理解を得て、制度の枠に取り込まれていく過程で、社会のニーズと認識されていったのでしょう。

一体、現在とどんな差異があるのでしょうか。多くの支援内容が制度内に位置付けられ、レストランのメニューのように必要なサービスを選ぶ。そこに従事する私たちはメニュー以外の注文には、応じようとしないうか、そこにニーズがあることを認識しないのか。いずれにせよ、先人たちが取り組んだ事柄は既に達成され、注文に応じることが“仕事”になったのでしょうか。

そして、残りはメニューを増やすことだけに汲々とする…そんな“福祉”であれば、民間企業にすべてを委ねることさえ検討に値します。

私たちの活動の一部には、メニューをこなすことも含まれます。先人の勝ち取った成果がそこには含まれているからです。しかし、私たちはそのことを知らねば。そして、先人同様に、古いメニューを捨て、その場の状況に応じてメニューなどなくとも料理を作る、そのことを今一度、確かめる段階、時間が必要です。

それは、苦しいものではなく、峻厳さを保ちつつも笑顔で行いたい。厳しさを増す経済状況下であっても、重症心身障害者が地域生活を継続するために。そのための創意工夫であれば、自然とメニューは消え、新しいメニューであっても、多少の間違いは許されるに違いありません。

特定非営利活動法人W・I・N・G一路をはこ

代表理事 菅野 眞弓

～ 目 次 ～

活動報告

◆ホームヘルパー派遣事業	4
◆国際交流事業	4
◆地域交流事業	6
映画	6
フリーマーケット	7
“Tamariba”コンサート	7
“Tamariba”クラブ	8
講座	9
◆グループホーム準備施設“もくもく”	10
◆成年後見人	10
◆被災地支援	11
◆SENDEX2011	12
◆スタッフ採用	16
2012 年度への課題	17
社員総会の開催状況	18
理事会の開催状況	18
決算報告	19
監査報告書	21

I 事業期間

2011年4月1日 ～ 2012年3月31日

II 事業の成果

《非営利活動》

①【ホームヘルパー派遣事業】

重度訪問介護の派遣要請は従前通り多く、一方、派遣希望の曜日・時間は朝夕、土日祝日に集中するため、十分要望に応えることができる状況にありません。

このような状況に対して、通常、時間制のアルバイトを導入することが行われますが、支援を長期かつ継続的に行うことが求められ、自宅からの直行直帰が増えるアルバイトの派遣では、法人としての責任を持つことがなかなか困難です。企業等が行う高齢者のヘルパー派遣でのトラブルも、このようなアルバイト、パート派遣に起因しているようです。

要請に応えられる体制作りと、スタッフの質の担保は、どの組織でも同じ課題であろうと思われますが、法人としてこの課題の解決に真剣に向かい合う必要があります。

記録の簡素化も引き続き課題です。詳しく書こう、伝えようという努力は理解できるのですが、「長文でなければ、伝わらない」という考えにとらわれているスタッフもあり、理解するのが困難な者もいます。

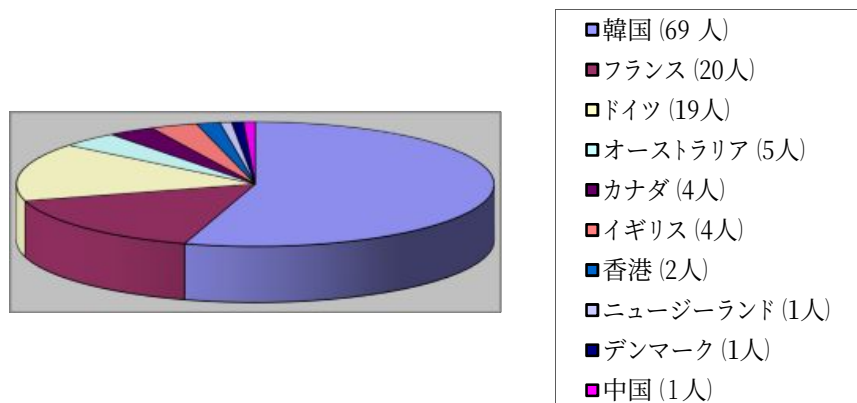
自身の伝えたいことをよりも、相手に理解できるように伝え方の工夫をするという視点をどのように持たせるのか、指導が必要です。

②【国際交流事業】

2011年3月に発生した東日本大震災の影響が心配されましたが、韓国、ドイツを中心に例年通りの交流ができました。しかし、震災発生後、ただちに帰国した香港人に関しては、応募はゼロでした。原発が危険だと考えられているようです。

今年度新たに受け入れたのは、韓国人8人、ドイツ4人、イギリス1人の計

13 名です。受け入れ開始以来の出身国別人数は下図の通りです（同上）。



外国人スタッフの給与については、日本人スタッフと同水準です。これは大切な利用者さんに関わる人であれば、それは国籍を問わず、大切なスタッフであり、そのことが利用者を大切にしたい、という証にもなると考えているからです。

しかし、日本語が十分でない外国人スタッフに対するこのような考え方が必ずしも十分に理解を得ているとは言い難く、「この程度の仕事で、これぐらいの給与がもらえるのだ」という考えに陥ってしまうスタッフも多いのが現状です。

特に韓国人スタッフの場合、母国の給与と比較して高額になるため、障害者のため、自身の経験のための活動が、将来の貯金や日本での買い物のための“アルバイト”と化してしまうケースが増えています。欧州系のスタッフの場合、活動は“時間の切り売り”との姿勢が最初からはっきりしているのですが、日本人と近い労働観、仕事観を持つであろうアジア系のスタッフの変化は、私たちの接し方にも課題があるであろうとの認識に立つことが必要です。

現場で見よう見まねで日本人スタッフの隣で仕事を覚える方法の一方で、この活動の趣旨や日本の福祉制度の現状などを、ある程度の形式をもった研修で学んでもらうことが必要な段階に来ているのかもしれません。



④地域交流事業【フリースペース Tamariba（たまりば）】

従来の活動状況では、せっかくのスペースが生かし切れていないというスタッフの想いは、徐々に活動を活発にさせています。特に児童との交流の場である「Tamariba クラブ」や「フリーマーケット」に関しては、スタッフの努力が少しずつですが、実りつつあります。

一方で、収支のバランスという民間企業ではあたりまえのコスト意識が、福祉に従事する者には希薄との指摘には、十分に反論しえないでしょう。助成金・補助金を得るための努力をどれほどしているのか、自省が必要です。

今年度も映画鑑賞会、フリーマーケット、コンサート、車イスダンス、Tamariba クラブなどの活動を行いました。

映 画

月 1 回の上映を継続していますが、施設内行事の域を越えることが難しい状況は続いています。

一方、映画業界という視点から見れば、スクリーン数は増加しているものの、映画館数は減少傾向にあります。しかし、私たちは商業映画ではありません。「コミュニティシネマ」としての位置づけを明確にすることで、地域との交流活動として活発化することは十分に可能だと思われます。ただ映画を上映するという感覚を脱し、映画文化をコミュニティのなかで維持、発展させるのだという自覚も必要でしょう。

◆2011 年度 Tamariba 映画鑑賞会での上映作品◆

4 月	トランスフォーマー
5 月	ちょんまげぷりん
6 月	男はつらいよ 寅次郎あじさいの恋
7 月	トロン・レガシー
8 月	書道ガールズ
9 月	トランスフォーマーリベンジ
10 月	きみに読む物語
11 月	ボックス
12 月	ウォンテッド
1 月	名探偵コナン 沈黙の 15 分
2 月	グリーン・ランタン
3 月	フラガール

フリーマーケット

フリーマーケットの認知度はようやく上がってきたようです。イベント当日のチラシ配りであっても、「ああ、あの場所ね」といった反応が返ってきます。

一方、スペースという物理的条件から何十ものブース出店ができないため、来場者にも一定程度の限界があり、この限界を越えるためには、出店構成を変えてみる必要があります。たとえば、地域の学童保育所や少年野球などバザー等を開催する可能性のある団体と合同開催を呼びかけるほか、特定の出店物に限定したマーケットを開催するなどの工夫が必要と考えられます。そのためには、事前の入念な準備が必要であり、構想を練る必要があります。

◆2011年度フリーマーケットの開催状況◆

開催日	参加ブース	イベント
5月8日	12	マカロニアート
6月26日	18	
8月28日	13	かき氷 腹話術 絵本読み
10月30日	16	
12月18日	16	

コンサート

年4回のコンサート開催を続けました。利用者さんの参加は従来どおりですが、地域住民の“巻き込み”がやはり課題です。

◆Tamariba コンサート◆

開催日	タイトル	出演者ら
5月28日	カンタービレ（歌心）	
8月6日	スペシャル	ジャズシンガー 溝口恵美子
8月20日	ハンドベル	Sonority（ソノリティ） 井藤明美 竹本由布子 永井基美子 長尾純子

		宮崎令子 森桂子
11月5日	アニマートコンサート	マリンバ 山中祐起子 ソプラノ 辻村正子 ピアノ 大藪真紀子
1月21日	グループ・ジェネシス ファミリー・アンサンブル	フルート 若松裕子ら



Tamariba クラブ

地域の子供たち
との交流を図る
今年度も外
して、バリ

Tamariba クラブは5年目。
国人スタッフが参加するなど
エーションに心がけました。

特に子供の参加者がほぼ毎
数えるなど、参加者も多くな



回 20 人を
り、スタッ

フがその対応に追われるほどの盛況ぶりでした。

今後は、ボランティアの活用や内容の充実をより図り、活動を定着化していくことが求められます。

2011 年度たまりばクラブ

開催日	内 容	一般参加	利用者参加
6 月 4 日	小枝で迷路を作ろう	17 人	3 人
7 月 30 日	万華鏡を作ろう	26 人	2 人
11 月 26 日	たまりば留学 「クリスマスのかざりをつくろう」	23 人	7 人
3 月 24 日	エコバックを作ろう	21 人	3 人



講座

◆Tamariba 講座◆

ヨガ講座を多数開催すると共に、当法人の支援先でもある諏訪さんに講師になっていただき、障害当事者としての思いなどを語っていただきました。また、フォシリテーションボール講座は、利用者さんの日中活動に大いに参考になりました。



6 月 6 日	ヨガ講座	
---------	------	--

8月30日	障害学への誘い	諏訪克己 大阪市立大院生
9月10日	ヨガ講座	
10月1日	ヨガ講座	
11月30日	FMB 入門講座 「ファシリテーションボール」	大島昇 FBM 研究会代表
1月7日	ヨガ講座	
3月3日	ヨガ講座	

開催日

タイトル

講師

⑤【グループホーム準備施設もくもく】

ようやく物件が見つかり、活動が本格化しました。更地にこちらの希望する建物をオーナーに建てていただき、その建物を賃貸するという方式をとります。

2012 年夏から秋の完成をめざし、スタッフやご家族を含めて、協議を活発に行います。

⑥【成年後見人】

スタッフ 1 名が、2 件の後見と 1 件の保佐の計 3 ケースを受任しています。高齢者 2 名、障害者 1 名です。

高齢者 2 名は特別養護老人ホームに別々に入所中です。日常生活は施設職員の方にお任せし、ほぼ金銭管理、書類作成等の支援に限られています。しかし、入院等の事態となった場合、施設職員の支援は限定的にならざるを得ず、その際、後見人としてどの程度まで活動が可能か、不安を抱えています。

一方、障害者の方は、透析、聴覚障害という身体障害のほか、精神障害を抱え、頻繁に支援が必要な状態です。メールによる様々な訴えがあるほか、職場への来訪も度々あり、ケアマネジャーとの連絡を密にしています。ただ被保佐人からの訴えは、昼夜早朝時間を問わないので、対応に苦慮することもあります。

今後は法人後見が課題となります。今後、ますます後見人の需要が高まると予想されますが、上記のようなケースでは、なかなか個人による受任は負担が大きく、後見受任者は見つからないでしょう。法人後見となれば、多くのスタッフが関わるのが可能となります。

社会福祉士の資格を取得するスタッフが年々増加していますが、スタッフ間で後見の受任しようという動きは少なくとも表面上は見られません。若いスタッフ間では賃金労働以外の“業務”を敬遠する傾向が強く、また“余分な”責任が生じる可能性の高い後見受任は、やはり敬遠されるようです。したがって、社会福祉士会では後見受任のための研修会を行っていますが、参加者は当法人からは皆無です。

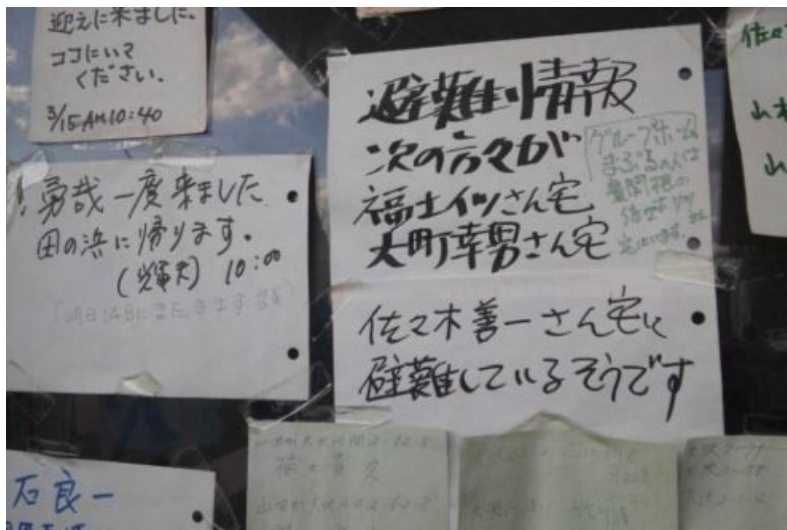
⑦【被災地支援】

3月11日に発生した東日本大震災において、被災した障害者を支援しようと「ゆめ風基金」を通じてスタッフの派遣を4月下旬より開始。1年以上、継続してスタッフを派遣しました。

派遣当初は、避難所等を巡回して、障害者の有無を調べ、必要な場合は話し合いや通院のお手伝い、また相談を行っている旨のチラシを配るなどの活動を行いました。

広大な県内。被災地は県庁所在地の盛岡市から車で約2時間の距離です。被災地の沿岸部には宿泊する場所はなく、毎日往復4時間を費やすため、現地での滞在は約4時間程度となり、十分な活動ができませんでした。

一方、支援内容は徐々に変化し、仮設住宅が完成し入居が始まると、緊急的な支援から継続的な支援内容へと変化が始まりました。秋から冬にかけて、全国から駆け付けたボランティアの姿も徐々に減り、被災地障がい者センタ



ーにおいては、最終的に民間の法人でボランティアの派遣を継続しているのは、私たちだけとなりました。

目の前で、何をすべきかがはっきりしている緊急時から、支援の内容について自問自答する時期になると、派遣の目的がだんだんと曖昧になってきます。それでも私たちが派遣を続けたのは、被災地が抱える課題が震災前からの課題であり、一度関わった私たちが派遣を終了することは、その課題を放置することに他ならないと感じたからです。

しかし、過疎、障害福祉サービスの貧困さといった課題は、1法人は解決するには大きすぎます。震災から2年目となる2012年度は私たちの理念もまた問われることになりそうです。

⑧【SENDEX2011】

- 【期 間】 2011年9月1日～3日（滞在8月31日～9月4日）
- 【参加スタッフ】 大槻 田代 チャン・ジュソン（元ワーホリ）、キム・ヨングン（同）イ・ヒョンジュ（通訳）
- 【場 所】 KINTEX（韓国・高陽市）
- 【目 的】 国際交流研修プログラム「パラム・クム」のPR活動、情報収集
日本における福祉制度の行方が不透明ななか、法人の独自財源としての確立を図る。
- 【実施内容】 韓国最大規模の福祉フェアである「SENDEX2011」に参加し、国際研修プログラム「パラム・クム」のPR活動を行った。今回、パンフレットを新たに作成し直し、事前に郵送した1000部を配布。積極的に配布を行いながら、ブースへ誘導。元ワーキングホリデースタッフの応援も受けて、プログラムの説明に努めた。
- 【主な接触者】 果川(グワフチョン)市福祉館長／(株)韓国ベッド課長／(株)HYMNMC 社長（医療・福祉機器の販売店）／(株)朝鮮機器 副社長／（高陽市）一山西区「日の光」村 障害者自立生活センター 副所長／M&M コーポレーション代表／（株）ファイン T&S 技術営業チーム・理事／韓国外換銀行 個人マーケティング部次長／GP ファム代表（成人用オムツ・電動ベッド）／慶星大学イージーライフセンター研究員／（株）メディプロテック 代表理事／KBS（韓国国営放送）報道局・京仁放送センター記者／忠清北道老人福祉研究所所長（忠清大学社会福祉学部教授）／（株）ICL ニューテック顧問／AVING Global news network 編集報道チーム・記者／ナサレ大学 準教授／社会福祉士／トレードコミュニティ 課長／

高齢親和産業支援センター シニアハウス運営本部 商品開発チーム長／
(株)GS L&C (ライフ&カルチャー) 新規事業チーム 営業代理／ヨン
ウォン科学 マーケティングマネージャー／ハンナラ党地方議員？／ほ
か、障害当事者とその家族・ヘルパー、大学生・専門学校生等多数（専
攻…社会福祉・管理栄養学など…）

【状況・分析】

■ブース出展者

ブース出展者はこれまでと違い、保険会社や資産運用（金など）の会社、シニアの就職支援コーナーなどがみられ、「充実した老後生活への支援」といった趣の強い催しであった。車イスの清掃サービスコーナーもあったが、全体としては障害者福祉の分野については、出展者は少ないように感じた。介護が必要な高齢者、障害者に絞った開催方針では、一定程度の出展規模が確保できないためかもしれない。

また日本企業を含め海外からの出展が少なかったように感じられた。



■反応

「研修費」について、企業関係者は「安い」、学生を含む福祉関係者は「高い」という印象を持つようである。一般的に福祉の“見学”は無料であり、一方、すべての行為が金銭によって換算される企業との違いではないかと推察される。特に、提示されている「研修費」中に、「渡航費」「宿泊費」「食費」等が含まれるかどうかについては、ほぼ100%の確率で質問を受けた。

■反響

介護ベッドや車イス、腰痛対策ベルトなどの福祉用具と異なり、プログラムという“ソフト”の説明には、かなりの工夫が必要で、その点では苦戦を強いられた。しかし、一部の方には強い関心を持っていただいた。この種の出展が他のブースではまず見られないこともあるが、強い関心を持つ方々は、福祉における交流の必要性を日々痛感している方（障害当事者・福祉従事者）か、日本への進出を企図しており、そのマーケティングの手段としてプログラムに関心を持つ方（一般企業）と二通りあった。

【改善・反省点】

■修了証の発行

若い韓国人にとって、研修の参加を履歴書に



書くことができるかどうか重要なポイントとみられ、修了証の発行が必要であり、その旨をPRする。

■日本での宿泊施設の確保

自力で宿を確保しているワーキングホリデースタッフに慣れているため、重要性がわかりにくい、会場ではよく質問される項目であり、事前に宿泊が確保されているかどうか、またその手続きをする必要があるのかないのかで、プログラムに対する印象が大きく違うように感じられた。今後の新拠点発足も踏まえ、私たちの施設での宿泊や、ゲストハウスや格安ホテル等、旅行法に抵触しない範囲での具体的な宿泊施設の案内も行うべきかもしれない。

■パンフレットの工夫

通訳のイ・ヒョンジュ氏からは、「社会福祉研修」という文字を大きく入れるなど、タイトルの「パラム・クム」よりも、一体私たちが何をしようとしているのか、その目的や内容が一目でわかるような表紙の工夫についてアドバイスがあった。

■研修プログラムの対象

今回も障害当事者やそのご家族から、「私たちがもしこの研修に参加したい場合はどうすればいいのか？」という質問が多々投げかけられた。前回の出展から保留にしたまま詰めることができていなかった部分で、一旦は「このプログラムとは別の枠で検討させていただくことになると思います」とは伝えたが…。

また、障害当事者の方と一緒に訪れたヘルパーの方からは、「障害者本人がこういったプログラムに参加を希望されていて、そこに“仕事”としてヘルパーが付き添う場合、ヘルパーも“研修生”として取り扱うのか？」といった具体的な質問もあった。これについて、“パラム・クム”という同じプログラムの枠内で対応するのか、それとも当事者やその家族を対象とした別のプログラムを企画するのか、早急に対応する必要があるそう。

■ブースでの説明・アプローチ

①物品の紹介でないため、スタッフの口頭での説明がほぼすべてとなるが、施設の様子を撮影したものを視覚的、効果的に紹介し、目を引くことが必要。そのために事前のモニター予約を準備する。

②口頭での説明には、耳を傾けてくれる傾向にある。このため、パンフレットを渡すと同時に説明に入る積極的な姿勢が必要。

③ブースの看板や口頭の説明について、「日本の法人」が「日本で行う研修プログラム」であることをもっと強調する方が効果的という意見もあり。

■その他の項目

- ①当日使用の研修パンフレット郵送時には、施設紹介用パンフ等、他に有効活用できると思われる配布物品・備品類も同封する。
- ②施設紹介のビデオには、音声をはっきり分かるようにスピーカーなどを工夫する。
- ③長時間のパンフレット配布はかなりの体力を要する。元ワーホリスタッフへの応援依頼を複数人に行い、日程ごとに応援要員を分担する等、事前の入念な準備が必要

【今後の展望】

■継続

物品でなく、また無料が一般的な“見学”というものを、国際交流・研修プログラムとして認知させ、有償とする試みは、独自財源として確立させるまでに相当程度の時間が必要と思われる。しかし、展示会における異色性は群を抜いていると自負できる内容であり、また障害者福祉の動向とは異なった韓国福祉“業界”の動きを知るアンテナの役割、スタッフが生で感じる機会としても出展の継続は必要だと思われる。

■インターネット・雑誌等広告を用いた紹介

スタッフの渡航費用、出展に伴う費用、また韓国社会における IT 普及の現状を考慮した場合、インターネットなどによる PR を検討する必要があると考えられる。一方、パンフレットの内容を、インターネットによる紹介（PDF 文書のアップロード等）として、現在のパンフレットは、フライヤー形式に変更。パンフレット作成費を削減することも一考である。

■現地組織などを通じた調査

またどのようなインターネットサイトや雑誌が広告媒体として適切なのか、その調査、また契約交渉などを現地組織に依頼する。一定の支出が必要となるものの、効果を期待できるのではないかな。

■個別のアプローチ

上記のような不特定多数の人々への PR と並行して、今回の展示会での接触者や、出展に先立って DM を発送した相手先などへの個別的なアプローチも必要だろう。すぐにでも取り掛かれる内容としては、メールによる接触が考えられる。もしそこで何らかの反応があればと思うのだが…

■スタッフの養成・採用

韓国現地であると日本国内であるとを問わず、韓国語で説明、交渉に当たる日本人スタッフの養成が不可欠。1～数ヶ月単位



での、韓国国内の語学学校、あるいは福祉施設での学習・体験を通じ、日常会話に加えて一定程度の福祉チームでの会話能力を習得する必要がある。また反対に、日本語のできる韓国人スタッフの採用も将来的には検討に値する。

■プログラムへの参加者

現時点では成否は不明であるが、企業から市場調査としての活用の申し出があった。このような場合、相手方はビジネスを目的とし、私たちの国際交流とは違う次元のものとなるが、このような企業に対しても私たちの活動の一端を知ってもらい、関係を構築するには相当の努力が必要である。

PR 対象を大きく分けると、教育機関（大学等）▽福祉団体・施設▽企業▽行政機関▽個人の五者となり、それぞれの立場によって、このプログラムに「有用性」（具体的な利益やメリット）を見出すポイントが異なることが予想されるため、相手方の要望に応じた柔軟な対処が必要となる。

【今後の具体的な取り組み】

- ①今回の展示会訪問者へのメール連絡
- ②旧パンフ DM 発送先（ソウル市内の障害者施設中心）へのメール連絡
- ③新パンフ DM の発送先選定と発送作業（社会福祉系学科を置く大学中心）
- ④モデルケースの情報収集（北九州市手をつなぐ育成会…等）
- ⑤プログラム内容の再検討（研修・実習対象／「修了証」発行の明記／宿所…等）
- ⑥モニター招致（モニター選定／助成金等による費用工面／受け入れ態勢整備…等）
- ⑦KOTRA 等、韓国の各種出先機関との協力関係構築？
- ⑧JETRO, JICA 等、日本の各種国際関係機関との協力関係構築？
- ⑨担当スタッフの韓国語能力養成（とりあえず自学…）
- ⑩マーケティング調査

⑨ 【スタッフ採用】

マイナビなどを通じて 13 名を採用しました。

採用試験での筆記試験の結果は、年々惨憺たる有様です。腎臓の数など知らない学生もあり、今後は新人スタッフの研修について、福祉の現場、福祉制度といった一般的なものに加えて、基本的な人体の理解として、理科の研修も必要とも考えられる状況です。大学生にあっても、一部大学では新入生に中学の英語などを復習させるケースも多いと聞きます。他法人に比して、優秀な学生を採用しているはずですが、それでも最近の学生の知力低下は否定できず、今後、研修体系の構築が課題となりそうです。

Ⅲ 2012 年度への課題

経済状況の変化と私たちの活動は無縁ではなく、経済全体のパイ縮小が続く中、社会福祉を取り巻く環境も厳しさを増しています。重症心身障害者の方々の地域生活を守り抜く覚悟が私たちにも求められます。

① スタッフの養成

中核スタッフの養成が急務です。様々な環境下で、事態を的確に認識し、的確な対応方法を思考し、それを実行し、再びその結果を認識し、修正を施していくという基本的かつ応用的な力を各々のスタッフがつけること。また法人全体にフィードバックし、それが法人の力となり、重症心身障害者への生活支援がさらに充実される。時には時代と闘い、スタッフ間で叱咤激励することも必要です。

福祉制度のメニューを提供する法人でなく、社会変革を思考・志向する。その手段のなかに、福祉制度のメニューもあるだけです。このことを深く、深くスタッフが認識しなければ、経済規模の縮小と同時に私たちの活動も息絶えてしまうでしょう。

② 独自事業

多くの福祉関係者は、「福祉」は国の事業として、福祉に関するメニューを作り、そのメニューを実現させることを当然としてきました。財源は国の管轄であるとの前提で。しかし、その財源が枯渇するなかで、例え国事業における優先順位が上がったとしても、福祉は従来のような思考・行動パターンでは支援の継続が困難になってきました。

企業が死に物狂いで生き残りを図るなか、重症心身障害者への支援の充実を企図する財源確保もまた私たちの活動の範疇なのだという覚悟が私たちにはあるでしょうか。福祉制度を利用するものの、そのみに頼るのではない、財源基盤を確保は法人独自の事業によって産み出すのです。

③ 医的ケア

重症心身障害者の地域生活の支援のひとつに医的ケアが位置づけられます。しかし、食事介助もまた医的ケアに劣らず、危険を伴う場合もあり、医的ケアの法的位置づけの理由は、医療モデルに基づくものであることが明白であり、今回の法改正に関しては、私たちの活動にはマイナスになる部分が多いでしょう。しかし、コンプライアンスの観点から遵守せざるを得ず、研修に

スタッフを派遣し、対応する計画です。

IV 社員総会の開催状況

名 称：「特定非営利活動法人 W I N G-路をはこぶ総会」

日 時：2011 年 4 月 13 日（水）

場 所：西成区民センター大ホール

正会員数：150 人

出席者数：130 人

議 案：第 1 号議案 2010 年度決算

第 2 号議案 2011 年度予算

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

名 称：「特定非営利活動法人 W I N G-路をはこぶ総会」

日 時：2011 年 12 月 14 日（水）

場 所：西成区民センター大ホール

正会員数：150 人

出席者数：130 人

議 案：第 1 号議案 新卒スタッフの採用

第 2 号議案 自立支援法に対する対応

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

名 称：「特定非営利活動法人 W I N G-路をはこぶ総会」

日 時：2012 年 4 月 11 日（水）

場 所：西成区民センター大ホール

正会員数：160 人

出席者数：150 人

議 案：第 1 号議案 新卒スタッフの採用

第 2 号議案 2011 年度決算

第 3 号議案 2012 年度予算

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。



V 理事会の開催状況

日時	出席者	議案	審議結果
2011年4月25日	理事6人	2010年度決算 記録システム	全議案承認
5月25日	理事6人	被災地支援 就職フェア	全議案承認
6月24日	理事6人	採用活動 独日平和フォーラム 内定者懇談会	全議案承認
7月25日	理事6人	SENDEX 記録システム 被災地支援	全議案承認
8月25日	理事6人	記録システム 採用試験	全議案承認
9月26日	理事6人	被災地支援 SENDEX報告	全議案承認
10月25日	理事6人	被災地支援 タマリバ講座 フリマ	全議案承認
11月28日	理事6人	記録の方法 被災地支援 採用試験	全議案承認
12月26日	理事6人	医的ケア	全議案承認
2012年1月25日	理事6人	スタッフ面談 医的ケア 個別面談	全議案承認
2月24日	理事6人	内定者について 個人情報の守秘義務	全議案承認
3月26日	理事6人	研修報告 医的ケア 2012年度予算	全議案承認

VII 監査報告書

監 査 報 告 書

2012 年 6 月 30 日

特定非営利活動法人 W・I・N・G－路をはこぶ

代 表 理 事 菅野 眞弓 様

特定非営利活動法人 W・I・N・G－路をはこぶ

監 事

梁 英 子



私は 2011 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日までの第十一期会計年度
における会計および業務の監査を行い、次の通り報告いたします。

1. 貸借対照表、収支計算書、財産目録について、法人の収支および財産の状況を正しく示しているものと認める。
2. 事業報告書の内容は真実であると認める。

以上